

令和5年度新たに開始した 子育て応援・子育て支援の取組

「こども育おまち」の実現に向け、子どもをめぐるさまざまな喫緊の課題に対して早期に着手・実現すべき取組を令和5年4月当初から実施しています。

こども育おまち

子育て応援

自立・成長 への応援

4/3
から

①子ども・青少年 総合相談センター の開設

保護者や子ども・青少年が抱える問題や悩みなど、妊娠・出産期から青年期に至るまで切れ目のない相談支援に対応するため、子ども相談センター「おひさま」と青少年相談室を一体化した「子ども・青少年総合相談センター（おひさま・あおぞら）」を設置しました。特に「あおぞら」では、山梨県の養成講座を修了したヤングケアラーコーディネーター2名を配置し、総合的な対応を図るために策定した「甲府市ヤングケアラー支援方針」に基づいた相談支援を実施してまいります。【担当：子育て支援課】

4/3
から

②児童生徒 支援センターの 開設

不登校やいじめ問題などの対策を強化するため、自立支援カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置した「児童生徒支援センター（すてっぷ）」を設置しました。【担当：学校教育課】

4/7
から

③不登校対策を 専門とした 教員の配置

不登校対策を強化するため、中学校2校に専門教員を配置し、別室指導等を通じて、不登校の未然防止や不登校の生徒への適切な支援を実施しています。【担当：学校教育課】

4/7
から

④ICTを活用した 学力向上に向けた 取組

ICTの活用により子どもの学力の向上を図るため、教育委員会にICT推進専門員（2名）を配置しています。【担当：学校教育課】

体験・思い出 づくり

4/15
初実施

⑤子ども応援 デリバリー事業の 実施

市内で開催されるイベントに、子ども応援団体等と協働し子どもの体験・経験機会を創出する「子ども応援デリバリー事業」を実施します。4月15日には第1回目として、「ライオンズクラブ国際協会330-B地区」様が開催する「ライオンズクラブ 山梨まつり」において実施します。【担当：子ども応援課】



子育て支援

経済的負担の 軽減

4/1
から

⑥産前産後 ケアセンター等 の利用料の助成

産後ケア事業の一層利用しやすい環境を整えるため、宿泊型・日帰り型の産前産後ケアセンター利用料と助産師がご自宅に伺いケアする訪問型のおうちdeホッとママケア利用料の助成を拡大しています。【担当：母子保健課】

・宿泊型	旧利用料	6,100円	⇒	新	3,600円
・日帰り型	旧利用料	3,000円	⇒	新	500円
・おうちdeホッとママケア	旧利用料	1,500円	⇒	新	400円

3/20
から

⑦妊娠・子育て 応援給付金の支給

妊娠届出時より妊婦や子育て家庭に寄り添い、面談や継続的な情報発信等を通じて必要な支援を行ってきた本市マイ保健師の伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊産婦等に対し、出産育児関連用品等の購入費助成や子育て支援サービス等の利用負担軽減を図る経済的支援（妊娠届出時50,000円、出生届出時50,000円計10万円）を一体的に実施しています。※4/14～順次振込開始 【担当：母子保健課】

4/1
から

⑧初回産科受診 料の助成

住民税非課税世帯等の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、妊娠初期からの状況把握を行い、必要な支援につなげることを目的として、初回の産科受診料費用を最大10,000円助成しています。【担当：母子保健課】

4/3
から

⑨公立保育所の 主食提供

公立保育所において、児童の食育の推進や保護者の負担軽減などに寄与することを目的に、主食を提供し、完全給食としています。（主食の負担額：月額450円）【担当：子ども保育課】

子育て負担の 軽減

